

2016年度 取締役会実効性評価の結果の概要について

当社は、「取締役会評価に関する規程」に従い 2016 年度の実効性評価を行いましたので、その結果の概要を公表致します。

1. 取締役会実効性評価の実施及び公表の背景

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上には、実効性あるコーポレートガバナンスのあり方を追求していくことが不可欠と認識し、そのドライバーとなる取締役会機能について、毎年取締役会にて実効性を評価し結果概要を公表することを、2016年4月に「取締役会評価に関する規程」として定めました。

2. 評価の方法

取締役会の構成員である取締役及び監査役全員に対して、①取締役会の役割・責務②取締役会及び関連する機関の設計、構成、運用③取締役会の審議の充実を大項目とした質問票を配付し、回答を得ました。当社の社外取締役を中心として、その回答内容を分析、評価し、取締役会にて議論致しました。

3. 評価結果の概要

取締役会実効性評価に関する質問票の回答内容から、当社取締役会の実効性は相応に確保されているとの評価結果となりました。また、社外取締役・社外監査役の増員による審議活性化、四半期毎業務執行状況報告の充実など前年度からの改善が見られたとの意見がありました。一方で、取締役会の審議をより充実させるために、余裕を持った取締役会審議時間の確保、監査役に対する事前説明の徹底等運営上の工夫が必要との意見や取締役会における付議事項の見直し、審議テーマの充実が必要との意見がありました。

4. 今後の取組み

当社取締役会は、本評価により抽出、共有化された課題について、対応策を立案、実施してまいります。また、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けて継続的に検討を進めてまいります。

以上